

B54.61
2
20

昭和三十五年三月二十五日



人口問題審議会第三十回総会議事速記録

於 葉業永田町会館

人口問題審議会第二十回総会議事速記録

昭和三十五年三月二十五日(金)

於農業永田町会館(三階会議室)

一、開会 午後一時二十五分

二、議事

(一) 総会

- 1、開会挨拶及新委員招介
- 2、厚生大臣挨拶
- 3、会長及公同代理互選
- 4、部会及び特別委員会委員指名
- 5、審議経過報告
- 6、日本人の資質に関する意見聴取

(1) 人口の質の現状と問題吳

日本寿命学研究会理事長

渡辺

定氏

(2) 産業衛生の現状及公将来

労働省労働衛生研究所長

山口

義氏

(二) 各部(特別委員)会

各部会(特別委員)長及び同代理互選

出席者（五十音順）

委員

足立正委員

大志摩孫四郎

尾高弟雄

北岡寿逸

工藤昭四郎

五島貞次

古屋芳雄

沢田藏

永井雄

西島亨

野村芳二

村兼太郎

林慮海

専門委員

福山田邦多大安徳諸村

田瀬永井用多大山崎村

邦信偉龍三直健久一貫

男養次巖正康文稔雄（代）



人 口 問 題 審 議 会 議 事 錄

昭和三十五年三月二十五日(金)

午後一時二十五分開会

○大崎専門委員 ただいまからオ二十回の人口問題審議会の総会を開催いたします。

まず、今回新しく委員を御委嘱申し上げたわけでござりますが、そのうちで前回より引き続々御委嘱申し上げました委員のほかに、新しく御就任をいただきまして委員の先生を御紹介申し上げます。

尾高先生、北岡先生、五島先生、古屋先生、この四先生でござります。なおそのほかに大山児童局長に専門委員として御就任をいたいたわけでござります。

○大崎専門委員 厚生大臣のごあいさつがござります。

○渡邊厚生大臣代理内藤厚生政務次官 本日は渡邊厚生大臣が国会の関係で出席できないので、私が代理をしてございさつを申し上げます。

本日ここに人口問題審議会を開催されるにあたり、親しく各位と一緒に會して
ございを申し上げる機会を得ましたことは、私の最も喜びとするところであ
ります。

本審議会は、昭和二十八年十一月に発足して以来、委員各位の熱心なる御討議
により数回にわたって貴重な御建議を賜り、政府の人口政策樹立に寄与されると
ころ大なるものがありました。しかるところ、本年一月末をもちまして行政機関
職員の委員を除く全委員の任期が満了いたしますことに相なりましたので、かねて委
員就任方をお願い申し上げておりましたところ、御多用中にもかかわりませず、
御承諾を得まして、本日ここに総会を開催することができるに至りましたことを
あらためて御礼申し上げる次第ござります。

わが国の人口問題は、今大きな歴史的転換期の渦中にあり、生産年令人口の激
増、人口構成の老齢化、人口の巨大都市への集中傾向等重大な問題が山積してい
るのでありますて、これらの問題を解決する事が国民生活の安定、向上をはか

る上に久くべからざることなのであります。

本審議会改送初の総会開催にあたりまして、かくも充実した各界有志のお顔
ぶれに接しまして、本審議会の今後の御活躍に多大の期待を寄せるものであります。
何とぞ各位におかれましては、本審議会に対し積極的な御協力を賜りますよ
うよろしくお願ひする次第であります。

はなはだ簡単でござりますが、一言所懐を述べておじやつといたします。

昭和三十五年三月二十五日

厚生大臣 渡邊 良夫

会長及び同代理互選

○ 大崎専門委員 次に会長を互選していただきたいとなるわけですが、会長が決定するまで仮議長を設けることになりますので先例によりまして、厚生事務次官に仮議長をお願い致したいと存じます。

（ 安田厚生事務次官 仮議長席に着く）

○ 安田仮議長、事務次官の安田でございます。今後いろいろお世話をになります。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいま大崎専門委員からお話がありましたように、会長がきまるまで仮議長の席に着くようにしておることで、皆様のお許しを得たと存じまして、しばらく努めさせていただきます。

人口問題審議会の会長は審議会の規則によりまして、委員のうちから互選をするということになつておりますが、選ぶ方法につきまして、皆様方御意見がございましたら承りたいと思ひます。

○ 上藤委員 この件につきましては、從来からお世話を頼つております永井先生に、大

へん御迷惑がりますが、お願ひしたらと思ひますか、いかがでございまじよ
うか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○安田俊議長 今、工藤委員から前会長の永井さんにお願いしたらどうことか、皆
様から御賛成をいただきましたので、それでは永井委員に会長をお願いいたした
いと思ひます。

〔永井会長議長席に着く〕

○永井会長 ただいま会長の互選をいたしましたので、老齢のことでもあり、御辞退を
申し上げるべきはずでありますことは重々承知しておりますが、せつかくの御選
任でありますから、命のあります限り、もう一度、たゞお勤めをいたして皆様方
の御推薦に報いたいと存じます。

なお二の機会に一言申し上げたいことは、今回新任、重任を回わず、全部の委
員の方が御就任を御承諾なさいまして、いかにも人口問題審議会が重要なものであ

るかを如実に証明したのであります。ただお一人だけ例外があります。それは専門委員のうちから委員に厚生省から御推薦をした人があつたのであります。その方は、実は専門委員の中に自分よりも先輩の人があつて、それを差しあいて自分が委員になることは、自分としては良心がとがめるからどうしてもならぬと言われる。つまり謙譲の美德を發揮されたようなわけであります。それ以上無理にお推めするわけにも参りませんから、断念をいたしましたが、なお専門委員として従前通りできるだけ自分の余力をさせて働くというお話をあります。まことにうるわしい、並ごろ珍しい話である。それだけ申し上げまして、よいよ議事に入ることにいたしたいと思します。

○工藤委員 会長代理を互選することになつておりますが、どういう互選の方策をとつたらいいものでありますようか。皆様方の御意見を伺いたいと存じます。

○工藤委員 会長代理も審議会令六条によりまして、互選ということになつてありますから、従来御苦労願つております飯沼さんを選挙の手続を廃してきめたらいい

と思ひますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○永井会長 それでは飯沼委員に会長代理をお願いすることにいたします。

なお飯沼さんは国土総合開発審議会の会長をしておりまして、さようその総会
が一時から開かれておりますので、おいでになりませんけれども、私から二ヵ結果
果を申し上げることにいたして御了承願いたいと思ひます。

部会及び特別委員会委員指名

○永井会長 次に部会及び特別委員会の委員を指名することになつておりますが、そ
の方々のお名前を申し上げたいと存じます。幹事の方から一つお名前の御朗読を
願いたいと思ひます。

○太崎専門委員 それでは申し上げます。第一部会所属委員及び専門委員。

飯

沼

一

委員

石

井

英之助

大志摩

孫四郎

太田

薰

賀川

彦

北岡

逸

木村

志二郎

藤昭

朝郎

佐藤

生

工藤

歲

滝尾

実久

寺田

次

中 西 実 委員

林

惠

海

勇

藤

敬

三

林

健

多

前

田

內

村

瀬

直

森

田

優

諸

井

三

安

田

養

稻葉

中

巖

崎

太郎

一

大島

秀

三

寬

三

康

専門委員

岡 加 館

崎

文

規

専門委員

寺 武 斎 古 木 賀 尾 浜 大 尾 浜
尾 見 藤 屋 村 川 高 浜 英 子 委員
琢 太 芳 忠 二 豊 邦 雄 磨 郎 斎 雄 研 二 郎

第二部会の所属委員及び専門委員を申し上げます。

本 多 龍 雄
美濃 口 時次郎
三 原 信 一

専門委員

山 安 前 堀 福 浜 中 德 永
高 田 田 田 田 口 西 久 次 委員
し げ り 巖 内 男 三 彦 実 雄 健 多 邦

中 等 太 郎 委 員

康 專 門 委 員

尾 村 健 久

穂 稔 專 門 委 員

東

谷 野 せ つ

山 島 崎 崎
大 天 因 崎
大 岐 文 規
大 中 正 正

本 多 龍 雄
谷 野 せ つ
館 信 一

次に入口白書に關する特別委員会所屬委員及び専門委員を申し上げます。

北 寺 德 永 久

藤 林 敬 三 委 員

岡 尾 砥 磨

森 田 煙 三 委 員

中 永 次 実

安 田 巖 委 員

野 村 兼 太 郎

大 本 多 龍 雄

稻

葉

秀

三

専門委員

加

用

信

文

専門委員

大

崎

康

館

大

島

寛

一

本

多

龍

雄

稔

田

崎

文

規

美

濃

口

時

次

郎

審議経過報告

○永井会長 次に、審議経過の御報告を企画室長からお願ひいたします。

○大崎専門委員 それでは人口問題審議会の設立以来の経過を簡単に御報告申し上げます。

すでに御承知のことと存じますが、当審議会は厚生省設置法の二十九条一項の規定に基づまして、「人口問題に関する重要事項について、関係各大臣の諮詢に応じて調査審議し、及び関係各大臣に対し意見を述べること。」を目的としたとして、昭和二十八年厚生省の付属機関として設置されたものでございます。

その組織、所掌事務及び委員との他の委員につきましては、厚生省設置法の二十九条を受けまして、人口問題審議会令において定められておりますが、この規定によりまして、二十八年の十一月一日付をもちまして初めて委員及び専門委員の方々が任命され、十一月の十三日に第一回の総会が開かれたわけであります。

その席上におきまして故下村委員が初代会長に、永井委員が会長代理にそれぞれ選任されました。その後下村委員が亡くなられて、昭和三十三年の二月に至りまして、永井委員が会長に、飯沼委員が会長代理にそれぞれ選任されたのでございます。委員につきましては、昭和三十年、三十二年、それから三十五年の一月にそれぞれ任期が満了したわけでございまして、今回の改選はオ三回目の改選にあたるのでございます。

次に、部会等について申し上げますと、二十九年の一月に開かれましたオ三回の総会におきまして、人口問題審議会部会及び特別委員会規定が議決されまして、これに基づきまして二つの部会と一つの特別委員会が当審議会に置かれたのであ

ります。

第一部会は人口収容力に関する部会でございまして、第二部会は人口調整に関する部会、それから特別委員会と申しますのは、人口白書に関する特別委員会でございます。

それでこの人口問題審議会におきまして、最初に取り上げられましたのは人口の量的調整に関する問題と、人口の収容力に関する問題でございました。これら の問題につきましては、それ、それ相当の部会におきまして慎重な審議が重ねられました結果、三十九年の第一回の総会におきまして人口の量的調整に関する決議がなされ、それから翌三十年八月の第二回総会におきまして人口の収容力に関する決議がそれぞれ採決された次第でござります。三十一年一月の第三回総会におきましては、潜在失業に関する問題が取り上げられて、それ以後その問題は総会と第一部会におきまして慎重に審議されて、三十三年の三月に開かれました第三回の総会には工藤委員長を委員長とする起草委員会の依頼にかかる潜在失

業に関する決議案の提出を見るに至つたのであります。この決議案は総会において数回の審議を見た後に三十三年四月廿六回総会において決議されたわけでございます。

また人口白書の発表につきましては、当審議会に人口白書に関する特別委員会が置かれたことは、先ほど申し上げた通りでありますか、二十九年の三月と三十一年の六月にそれぞれこの特別委員会が開催されました。しかし、本格的な作業が進められたのは三十三年に入ってからでござります。すなわち二月の廿三回特別委員会において野村委員が委員長に選任せられ、以後一年間慎重な検討が続けられました結果、三十四年三月廿四回特別委員会において人口白書案が提出され、さらに四月の廿五回特別委員会、廿六回特別委員会における審議を経まして、六月に開かれました廿八回総会において最終的にこの案が承認せられ、御承知のような人口白書の発表となつたのでござります。

なお現在当審議会において審議中の問題は人口の資質の向上の問題でございま

す、これにつきましては、三十九年の一月のオーバー総会において取り上げることに
が決定せられて、以後これらの問題について関係者から意見の聴取や資料の収集
などを行なつて今日に至つたわけでござります。

以上が当審議会の大体の経過の大要でござります。

日本人口の貧富に関する意見聴取

○永井会長　これから専門家の御意見を伺うわけでありますか、ちょっと申し上げた
じことがあります。

当審議会はこの次に人口の貧富の向上に関する問題を取り上げることになつて
おります。そして原案を作成すべく人口問題研究会という財団法人が一昨年来着
着手を進めて研究して参つたのでありますか、いかんせん人口の貧富に関する資
料がきわめて不備であります、それを収集するのに手間取つて、やつと収集整
備ができたところであります、これから直ちに人口問題研究会の人口対策委員会

にかけて、その資料に基づいて原案を作成すべく、現に専門委員の館穂さんがその衝にあたるべく用意をしておるのであります。数ヶ月後にはその成案ができましたから、できました。より審議会の方に差し回して、それを原案にして、やつていただきたい力であります。

これは申し上げるまでもないことですが、新しい委員の方もおりでありますから特に申し上げますが、二十八年にこの審議会ができましたときに、内務省当時、政府の諮詢機関として人口問題研究会というものがすでにできておったのであります。しかるに当時厚生省がみずから審議会を依る、という議を定めましたので、その間の調節をはかろうといふので、私もその衝にあたりまして、賤界の巨頭、初め学界、官界、労働界、言論界はもとより各方面を回りまして、委員になることをお願いして、皆さん御承諾を得て作り上げたのであります。それ以来研究会との關係を密接にして、研究会自身も政府に建議をいたすであろうが、研究会で原案を作成してもらおう、厚生省の事務当局におまかせするよりも、各界の

権威者を網羅してある人口対策委員会での審議会の原案を作つてもらう方がな
お適当であろうというので、自來今日まで六年間その方針で一貫して參つたので
あります。今回もそうしうような関係上、人口の資質の向上に関する問題も今申
し上げたような経過になつておるのであります。

ついては審議会におきましても今回ともう一回くらし、その専門の方々の御意
見を聴取して、そのうちには原案も作成できましようから、それでいよ／＼本審
議の方に入つていただきたいと願います。

その次に来たる問題は、人口の地域的、職業的の分布の問題であります。これ
は割合資料がまとまりやすいのではないかと考えてあります。すでに人口問題研
究所という政府の機関においてその用意もしてありますから、この次には、おや
らく来年になりますが、その問題に取り組みたないと考えてあります。そうな
りますと、一通り議題が済みますから、その上に人口問題の解決に関する総合対
策を立てていただきたいかがなものであろうか、こう考えてあるような次第で

(二) ございます。そこで今日は日本寿命学研究会の聖事長をしておられる渡辺定博士と労働省の労働衛生研究部長をしておられる山口博士のお説を伺いたいと考えております。一つ渡辺さんから御説明を願いたいと思します。

日本の人口の質の現在と将来

渡辺定

渡辺でございます。本日ここで人口の質の現状とその持つ諸問題といふ問題でお話をきることは私にとりましては非常に光榮でございます。しかし何分にもむづかしい問題で、永井会長から二年前に一応調べたらどうかとお話しがあります。人口問題研究会で既に一回御報告いたし討論を願つたのであります。が、意に満たない点が沢山残されました。その後いろいろ考えました結果、足りませんけれども今日お耳に入れたいと存じます。まだ未完成のところが非常に多くございましたして、むしろ今日御出席の諸権威者の方々からいろいろ御指示をいただきたいという意味合いでまかり出た次第でございます。

私事を申し上げておそれ入りますが、私は大正七年東大の医科を出まして、入沢内科に入つたのであります。が、そのころの日本の医学はまるっきりドイツの属国医学でありまして、日本人の血圧はどのくらいであるか、体格はどうであるか、あるいは血

の中の血色素がどうであるかということなどおかりませんので、ドイツの本にこういうふうに書いてあるから、この辺だろう、というふうなことでやつておつたのであって、実はびっくりいたしましたのであります。そのころ生命保険では、各国、ことにアメリカが健康時ににおけるそういう問題を被保険者で調べておるのに目をつけまして、私安田生命の医長として入りましたが、そちらに興味を持つた初めてあります。

それから昭和十二、三年ころ私がイギリスの医学雑誌を見ましたら、千九百年ころの日本人の死亡率はある年令群ではドイツやフランス、イギリスよりも死亡率がよいのです。あります。しかるに昭十三、四年ころになりますと、平均余命でも死亡率でも大きなか相違が起つておる、というのを見まして、日本人は通常にすみ、そのころの日本の医学は世界の水準にありと自負していたに拘らず日本人の寿命の短かいのは、日本民族が体質が弱いからかどうかということを考えて、今度は寿命問題に興味を持って、日本人の寿命の動向に 관심を持つて来たほか日本人の血圧とか、高齢者の関係だとかをやって参りました。

戦後になりましたて、今度は寿命が急に伸びましたので、私の使命は終わったような
気がいたしましたが、まだまだ死亡率は各國に比較して悪いところがあり、平均寿命
で、世界何十カ国の中でも男が十七番目、女も十七番目近くあるというほか、今度は
老人問題が出て参りましたので、そちらに興味を持って、館所長などのお教えを受け
て今までさきにあります。それに現在の科学はむかし夢想しなかつたように進歩
しましたが、ばらばらであって、まとめる方向が少ない、私はアーネシルカレンの人間
未知なるものを発見していくことからも感化され、それで寿命を健康の方からまと
めたいと思いまして、これも館所長の、御援助をいたしまして、昭和二十九年七月
五日に寿命学研究会というのを発足させたのがあります。

今日、人口の素質といいますか、資質といいますか、この字も相当議論があると思
いますが、せば人口の質の考察ということと、質の考察はどういう方向に行なつたら
いいかという問題に入りたいと思います。従来は優生学的あるいは遺伝学的に日本民
族の体质はどうだというふうな意味で狭い意味の人口の質が論ぜられ、年令と性の

関係は前から一緒に論ぜられておりますけれども、その他の点では人口の質は殆んど論ぜられていないのです。私は一つ今度は人口の健康度というのを日本人の人口の質の問題に取り上げてみたい、こう思つて今日その問題ざくざくと筋道をお聞きいただきたいと思ひます。

実は人口の質の取り上げ方はたくさんあります。文化の方面から取り上げる行方があります。しかしこれは非常にむずかしい。それからもっと高齢から、人口の由来す理想像は何であるかというようなことを田ざしておいて、日本は現在どの辺に位置するかという見方もあるのであります。

私は実は浅学がございまして、よくわからませんが、人生終局の目的は「幸福な意義のある健康長寿だ」、こう確信しております。幸福とは何ぞや、意義あるとは何ぞや、という問題もざいざん議論があると思いますが、それはあと回にして、そういうふうな考えをもちまして、結局すべての人々が「幸福で意義のある健康長寿に達する」とが科学の最後の目標だ、「こういうふうに考えております。この点も一つお教えを

いたがきたいと思います。

しかし、どうはそういう問題ではなくて、健康といふ問題から入りたい。これからば健康とは何ぞや、これも今の学者はいろいろなことを申しますが、簡単に申し上げますと、個人で言えば、生物学的・医学的に申し上げて、生体あるいは人間の生活機能が円滑に調和して発展し、運営されている場合にこれが健康だと思ひます。これが健康度ということになると、非常にいい健康と悪い健康という質の、度合の考察の問題になると存じます。生活機能が円滑に進行して行くことに対して、一番大事なのは適応能力という問題があります。寒いときにかぜをひかないよう、からだがすぐに体温を整えるというような問題がござります。そこでそれを人口にあてはめますとどういうことになるかといいますと、人口が同じでありまして、人口が自分の状態、人口が発展すべき経路に円滑に調和していく状態が健康であり、それがうまくいけば非常によい健康だというふうに考えてお話し申し上げたいので、背景として理想像に向かってどういうふうに進んでいくかというよき考え方はどうかと存

じます。

二七

そこで健康をどういうふうに分けるかということ、この分け方もいろいろ御議論もございましたが、生物学的といいますか、身体的健康度と精神的健康度を考える。ここまではどなたも議論はないのですが、今一つは社会的健康度ソーシャル・ヘルスというものをこれから大いに考えなければならぬと思います。かように人口のようハシマリ活動している集団の健康度というものをもう一度考えたらどうか、これは御承知通り、WHOの健康憲章でも、人間の健康というものは病気もしくはからだの弱いことだけではない、完全なフィジカル Physical メンタル mental ナーシャル Social ナエルビーネンゲ well-being の状態であると定義を下しております。最近の健康の考え方には社会的方向が入らなければならんのだがります。それも考え方合わせて、この三つの考え方でさてどういうふうに考えるかといふと、先ほど申し上げました通り、人口を構成する個体の幸福と健康を曰として調査して発展して進んでゆく行き方に人口の質を捉えたいと存じます。これから人口の頭を左右するものは何か、これを因子に

分析して図解にして一つ考えてみたいと思います。

人口の質の因子分析

$$G = f (H, N, E, B)$$

H = 人口の先天性体質

N = 自然環境

E = 文化、経済状況

B = 人口の健康への努力

$$B = f (P, P.M., m, \ell)$$

P = 公衆衛生の水準

P.M. = その実践と普及

M = 医学の水準

m = その実践と普及

ℓ = 人口の保健生活行動

人口の質をGといつしまして、函数関係にあると見ていいと思いますが、H、N、E、Bというファクターを一応考えたのがあります。Hは人口の先天性体質という問題であります。Nは自然環境、この中には気候が入り、自然資源なんかも入ってきていいと思います。Eは文化と経済状況、国民の生活水準、それからBは人口集団の健康を増進することへの努力であります。

この四因子で人口の質は定まる存じます。そこで先づ、人口の先天性体質について、若干述べさせて頂きます。

人口の先天性体質とこれを左右するもの、体質という言葉も学問によつて色々定義が違いますが、私は、先天性体質と獲得性体質にわけて、前者は、遺伝子による体の発育力、抵抗力、適応力をいい、虚弱体質アレルギー体質溢出性体質など、あります。後者は生後、環境からうけた影響、予防注射とか栄養、運動、気候とかに、先天性体質が反応して出来上った、体の活動能力、抵抗力、適応力、の総和であると考えておられます。つまり現在の体質は先天性の体質と現在までの環境の合作であります。ですから個人の場合は、獲得性体質は、うらをかえせば、その個人の健康度といわれます。しかし人口の健康度という場合は少し趣がちがいまして、そういう個人々々の先天性及び獲得性の体質の集まりがどういう分布をしておるかという問題とそれからもう一つ、日本人なら日本人に特異の先天性の体質があるかどうかという問題が加わってその民族の人口の健康度がさまるのではないかと思うのであります。

そこで、先ず、日本人の先天性体质に何か特異のものがあるかを考えて見たいので
すが、各人種ごと文を学問的に正確に定めるとはむずかしい、各人種を全然同じ環
境において研究することは至難であるからです。従来、日本人は身長の短かい人種だ
とか、結核にかかりやすい体质、脳出血にかかりやすい、動脈硬化病は少いとか抗原熱に
かかり難いなどいわれますが何處まで環境の影響があるが分かりません。しかし、皮膚
の色がちがう如く人種に体质の相違は存在し得ると思うものであります。この点は将
來もっと研究さるべきと存じます。

ところで、それならば、人口の先天性体质を左右するものは何か、第一に突然変異が
あります、が、實際には稀なことがあります。

第二は、交配、いひかえれば結婚による自然淘汰であります。日本人の結核は、私
は交配による影響は無視出来ないと存じます。私は結核にかかりやすい体质があると信
ずる一人でありますが、結核は若い者を犯す関係上、結婚して子をうむ率はどんど
へると存じます。日本の結核死の著減は予防対策のみによるのではないと考えており

ます。奄美大島でも、メキシコのある市でも結核対策なしに結核死が著減した例を見てあります。

第三は年令であります。年令による体質の変化は、人間の普遍的のものであります。御承知の通り乳幼児は抵抗力がまだ弱く胃腸病、肺炎、伝染病での死亡率が高く十一二歳で死亡率ほどの人種でも最低となり、中年以後に老年性の疾患がまして死亡率は等比級数的に高くなります。

この年令による体質の傾向は死亡率の高下はあっても世界の各民族に共通のことであります。ですから人口の年令構成は大きく見て人口の健康度を左右する。

第四は男女の性の問題であります。元も年令と同様普遍的のもので男女はかかる病気も死亡率も相当違うのであります。〇歳で男児は約二割女児より死亡率が高く、四十歳以上は三一四割女子は男子より死亡率が高い、女子は結核に男子より二一三年若くて罹り易い、甲状腺や糖尿病は女子に多い等いろいろあります。

それから第五が戦争とか、文化とかいうものが人口の質に関係があるようあります。

す。戦争などがあると、大丈夫が死んで、弱い者が残り易いのであります。

以上のようなことで、大体、人口の先天性体質は定まるかと存じます。

人口の質に対する環境

そこで、環境について考えて見ますと、日本のN自然環境は地球の上で温帯に住しまず恵まれております。Eにつきましては、国民生活水準が如何に人口の健康度に影響があるかは、今日は詳しく申述べませんが著明なものであります。

次いで、B人口の保健に対する努力は、更にD A M M Bの五フアクターに分析しました。

Dは云々意味の公衆衛生ですが云々意味といいますと、衣食住や、環境衛生だけではなく労働衛生あるいは社会保障という健康を保つに必要な要素を集団的に努力するといふ行き方を一応公衆衛生と考えまして、その公衆衛生の人口における学問的の水準といいますか、それがD。小さいやはそれをどう実践して、どう普及していくかといふことや、この二つがなければ効果はありません。それからMはその人口の医学の水

準、Mはその医学をいかで人口に実践して、普及せらかというフア・クターがここに大きく出ます。Lはその人口の個々の人々あるいは全體から見た保健生活行動、こういうものの寄り集まりで環境の良否が決定して人口の質が出来上ります。

そこで公衆衛生について考えて見ますと戦前の日本の公衆衛生は伝染病管理以外は實にアーヴィングであった。それから、Mの医学の水準は相当なものだと自己として自慢しておりましたが、Mの実践の方はまことに貧弱であった。今から四十年前私、大学を出てから、外来を見ておりましたら、肺病の労働者が来た、そこで君、一週間ばかり少し静養しないかと言いましたら、泣き出しまして、先生、私が工場の労働を一週間休むと首になります、首になると家族七人はすぐさま餓死いたします、先生高くていいから薬をくれと言われたのです。若い私は一体医学と普及がなくて何の存在の價值があるうと考へたことがあるのですが、そういう貧弱な状態のころ、私が昭和二年にドイツに行つたときにも、ドイツではそのころ世界に冠たる社会保険のある

のに感激しました。半年ばかりすゞぎますと、ドイツの社会保険ばかり見て歩いたことが多くあります。ちょうどそのころ、あとで厚生次官になられた池玉さんを詳しく御案したことのあるのを記憶しております。その生活状態、保健生活行動は個人々々の健康に直接つながるものであります。戦前はまだ、アーヴィングのものが戦後は少しくなつたと感じます。

この大切な保健生活行動の喪失は、保健教育とこれをうけて生活態度とし更に生活行動による意志によってくるると感じます。この考え方私は私が文部省の保健体育審議会の委員をやつています關係上、先年、体育と保健について色々論議されたときから、保健教育の位置づけを致しましたとき考えたものであります。

保健生活行動は健康生活の実践には、何といいましても、中核は保健知識の系統だった理解でありえに実践への意志が加わって始めてよい健康生活を予期し得るのであります。

IV 日本の人口の質の実際と問題点

以上で、ごく大体ですが「人口の質」の左右する因ふを述べました。次は日本の人口の質が現在どうあるか、どんな推移をとるであろうか、どこに問題点があるか、という点ご考察してみたいと思うのであります。しかし現在の段階におきましては精神的健康と社会的健康の方は詳しい統計がございませんが、身体的の方は割合あると思いますので、先ず身体的の健康度について実際にふれたいと存じます。

身体的健康度について

この現在の状態の判断に一番よいのは人口の寿命の質と量の現状とその推移の観察であります。寿命の量的方面の観察は概括的には、平均余命が見られますが、私は好んで、男女別年令階級別死亡率を用います。どの年令層で死亡が多いか少いかよく分りますし、またその推移も分るからであります。質的観察は死亡の原因ごなります。しかも男女別年令別に見ると効果的であります。日本はこの種の統計は厚生省で、死亡四ヶ月ご主要なことはよく分ります。死亡診断書の死因の診断名がもつとよくなれば、日本の死亡統計は正に世界に誇ってよいものと存じます。死因別の死亡率観察

の欠点は死に至らない病気が分らないこととあります。が、世界各國との比較や、今申上げたように迅速に国民の死亡動向が地域別にも分ることで、人口の健康度の現状と推移を知る最もよい方法と私は確信しております。

このほか、疾患統計とか労働統計、体格、体力、栄養統計なども当然、この目的に適うものではありますが、死亡統計のように詳細にまた時系列にも比較の出来ない欠点があります。先天性体質についても、勿論、正確なもとはいわれませんが、ある程度、獲得性体質のまづいた形で、死因を通じて明らかに傳るかとも存じます。そこで先ず、平均寿命から申上げます。

平均寿命について

さて、日本の平均寿命は戦前一番長かった昭和十年で、男が四十六・九、女が四十・九・六ですが、それが戦後は二十近くも伸びたといふ革命的のことは、今時間がないので申上げませんけれども、お手許に差上げました拙著「あなたの寿命革命」という本の四十六ページから五十二ページに大体の寿命革命の様子が書いてございま

すのと、さつと、さらんいたがたじと思ひます。

三七

とした話しだすが四千年前では平均寿命は十七、八年くらいで、ローマ時代が二十三年、十八、十九世纪でも廿三、四年ですが廿世纪に入り、各国とも急にのび現在最長は七十歳余です。日本は一九二〇年ころから寿命が飛び出しましたことを死率が急に戦後に下わりまして、平均寿命の増したのも書いてあります。それからどういう理由で急に減ったかといふようなことも六十から六十一ページに書いてあります。どういう病気が下ったかをよく簡単に申し上げますと、肺炎が下がり、結核、胃腸病が下がり、腸チフスのような伝染病、これは数からいくと大きることはあります。せんが、急に下がっている。また腎臓炎も下がりました、今日本の人口の質の問題で死因から見た病気の質の問題について問題になりますのは、脳卒中と胃ガンと心臓病であります。心臓病は五十九歳、六十歳までが「み減つておりますが、それ以上のところをふえておる。それと日本として問題となるのは胃癌、これが世界一、あります。胃癌の死亡は統計がありますからお目にかけます。そういうよなごとが毒

命の革命が長がありましたが、さてそれぞれわれわれは安心していいかどうかという所を耳に題で第一表に掲げましたので、ちよつとじらんじただいたいと思います。

この表はエリコの報告からとりまして日本人の年令別の死亡率を100として主に各國の死亡率を指数で比較したものであります。零歳ではフランス、西ドイツ、日本よりちょっと悪い。私がここにご人口の質として特に問題にしたいと思ひますのは、一歳から四歳であります。一歳から四歳というところは、あとでも語が出ますが、死亡の原因からいえど、今の医学の普及でどんどん減らし得るものであるにかからず、現在どうなつまると、日本人の一歳から四歳まで100人死亡するところをアメリカが二九人、イギリスが二四人、フランスは四六人、西ドイツ四四人、デンマークが三二人、スコットランドが二九人、というふうで、日本は各國のほぼ三倍近く死んである点が大きな問題である。これは決して今の医学で減らすことのできるものではない幸い現状でこの年令層の死亡率はどんどん減つておりますが、注目を要します。五歳から九歳も倍以上、十五歳から二十歳あたりも倍のところですが、注目を要します。

は四十歳から五十歳代で、これは先だって朝日新聞にもちよやと書きましたけれども、イギリス、アメリカ、フランスが日本より死亡率が悪くなっている。まさつこで追いついたといいますか、向こうが待ってくれたといいますか、私も予想をしなかったのですがうれしいことと存じます。

これはアメリカ、イギリスは結局は心臓死がひどく影響しております。フランス国民は大酒飲みでありますので、肝硬変が多く、日本の三倍くらいになつてゐるせいも大きく影響しております。それから六十歳辺りになりますと、日本とアメリカ、イギリスは大体同じであります。しかしアメリカは黒人が一緒に入っておりますので、四五%減らせばアメリカの白人が出て参るものと御承知いただきたいと存じます。七〇辺でし、オランダは三割ばかりまだ低い。おもしろいのは八十五歳以上になりますと、だんだん各国と同じになる人間の寿命の限度に近づいたのか存じます。の方は省きますけれども、各國全部日本よりも死亡率がいいのであります。男子が死亡状況のよくないのは性來の体質も大いに関係しますがストレスの問題、文明病の問題とか、

いろいろのことが考えられます。

第一回は第一表を日本人の死亡率を一直線の無類行にして、それに各回の本書いたものです。フランス、アメリカ、イギリスが超過している点、女が昔いところ日本よりもいい点がちゃんとわかるかと思います。

○日本人の年令階級別の死因

そこでその次の第二表をうらんげただきたいと思ひます。先ほど申し上げました一歳から四歳があんなに日本人の死亡率が高いのはどういうわけだろう、というような問題に入ってくるわけですが、この表は年令別に死因の百分比を示したものでちょっと複雑のようになりますが、じつと見てみるとおもしろい表になります。(1)二位は五位まさしく出ておりましたが、十位まで出しうるものも持つてあります。

これらになるとわかりますが、一歳から四歳の死因は不慮の事故、胃腸炎、赤痢、肺炎という死因で大体半分以上を占めておりますが、これは今の日本の公衆衛生の発展と生活の向上で、いろいろの壁はありますが、もと下がり得ると思ひます。また

どんどん下つております。それから少しごらんになると、日本はだんだん歐米のま
ねをしてきたと思われるのは、男子では不慮の事故が一歳から十九歳まで死因の一位
を占めております。しかしさすがに二十歳から二十四歳は自殺になつております。ア
メリカなどだと三十七、八歳まで不慮の事故が一番多いのがあります。しかしどん
だん日本もそりなると思ひます。の方はさすがに不慮の事故は少なく、若いところ
は心臓、腎臓が多い。それから血液の病気が少し多い。次に三十五、六歳は相対わら
が結核がいばつております。男の方は中年後脳卒中が三分の一、四分の一を占めてお
りますが、最近変わつて参りましたのは、四十五歳から四十九歳にかけてがんが第
位になつたことあります。そして脳卒中が二位になつた。

さて五十歳、六十歳になりますと、男女とも第一位は脳卒中で日本人の死亡率が下
がるかどうかということは、老衰性の疾患、卒中、がん、ことに胃がん、心臓病とい
うような病気が現代の医学の普及などでどう減るかということがあります。この死
亡率を下げるので影響してくる。こういうふうに日本人には脳溢血が多い、理由が色々の説はあ

りますが医学的に非難のない原因が分つていなことは将来の日本医学の大なる問題
であります。その次のページに移りたいと思います。

○各国民と日本人の死因別死亡率の比較

第三表では代表年令と各国との比較がしてあります。これは先ほど二らんになつた
通り、おじいさんやおばあさんが多いのにいきなり割ったのがどうありますので、
代表年令をとってやってあります。もっとこまかいのはお手許に差上げた寿命学研究
会の年報に詳しく書いていますから、興味のある方はそちらをごらんいただきたいと思
います。

これは昭和三十年のものであります。結核は二十歳から二十四歳では、アメリカ
は日本の二十分の一、オランダに至っては百分の一の死亡率であります。つまり日本
で百人死ぬところを向うは一人しか死はない。しかし五十五歳から五十九歳はさすが
に外国もぐっと近づいております。

麻疹、気管支炎は一歳から四歳は、日本は各国より三倍ぐらい多い。ところが五十

五歳から五十九歳になりますと、だいぶ近づくほかに、おもしろいのはイギリスが日本
の五倍になつてあります。これは私非常に興味を持って、実は公衆衛生の方の説明
を待つておりますが、イギリスへというのは気管支炎カタル、肺炎で死ぬのが非常に
多いのがあります。それと一緒に肺のがんが因、抜けて多い。日本人は胃腸病で死ぬの
が多い。胃潰瘍とか胃がんが世界一であるというような結果になります。またイギ
リスがああいう文明国であるたかわらず相当多い。

胃腸病はここにあるように各国とも非常に大きな開きがあります。

それから胃潰瘍も五十五歳から五十九歳を取り出しますと、五倍から三倍に近い。
胸卒中、これも五十五歳から五十九歳を取り出すると、各国は日本の三分の一になります。

それからがんは五十五歳から五十九歳をとると、全体としましては、イギリスが肺
がんが多いので、多い。胃がんにつきましては、全年令で、人口も同じ訂正死亡率で
森木博士がやったのがあります。しかしらんの通り日本人が第一位のほか西独が少し多く

いのがあります。

心臓病は日本人は少ない。これは確かに日本人が少ないのである。あるいは診断によるかという問題もよく出ますけれども、やはり現段階においては少ないとお思いになつていただいていると思います。おもしろいのは非常にアメリカが多いということになります。

腎臓病は、やはり日本が多いと見ていいと思います。

肝硬変は、こちらの通り、フランスが三倍以上となつております。

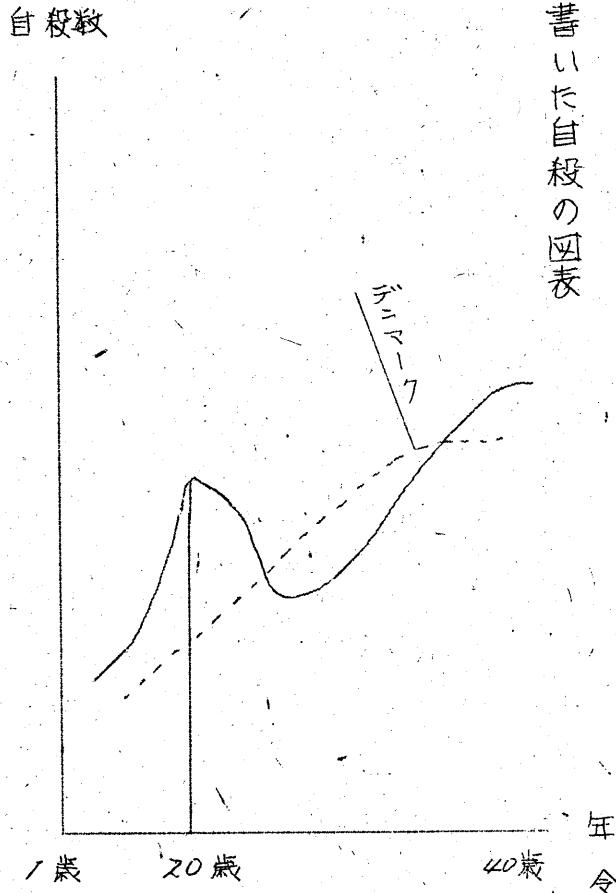
それから糖尿病というような内分泌、ホルモンのほうの病気は、こちらの通り、日本は少なものとこころにあります。

自殺は表でこちらのとおり、二十歳～二十四歳はまだ高く七〇歳以上と相当高い、何れも世界一であります。不慮の事故は、自動車事故も寄せますと、やはりアメリカ辺が多うございます。

他殺というものは自殺に隣接して見ておく必要があるのであります。アメリカが多

いのは、二グロが、自殺するかわりに相手を自殺させるというような他殺が多いからだと書かれています。

黒板に書いた自殺の図表



それから自殺は、二十歳をとりますと、日本はこれくらいで、四十歳くらいで世界一になります。それから戦前と比べますと、年毎の方はやや減っております。この辺は一度戦争などでこなして、昭和三十年になりますと、若い十五歳から二十歳くらい

りはえらい勢いでふえたの、あります。そのころ私どもひどく心配いたしまして、毒命学研究会で各方面の自殺に關係ある三十人くらい權威者にお集まり願つて、議論した覚えがあります。ここに自殺の論文がありますが、十冊しか持つて参りませんでしめたので、特に御興味のある方は、あとでおっしゃつていただきたいと思ひます。

戦争中及び戦争直後は少なかつたのが、三十年ごろひどくふえ、三十一年、三十二年で少し横ばい、三十三、四年にかけて二〇%前後下がりまして、だいぶ戦前に近くなってきただと安心をしております。

メソチノン、ニ、ミの私の平素からの疑問を申し上げます。私の人口の質の将来の第一の問題は、日本が将来外國のようにリューマチがふえるかどうかということ、これはなかなか重大問題であります。御承知の通り、アメリカ辺では女子の四十五歳くらいの病気が多いのはリューマチでして慢性の関節炎でことに手の指がやられます。

老人ホームなんかにおいざになると、老婦人が変形した指で造花などをしておるのを見ます。この病気がふえるかふえないかということは大きな問題であります。これ

は各又明國でもどんどんふえております。ドイツなども三十五歳から四十五歳くらいの間で一た三年五六年から一九四八年頃までに五八%くらいふえてる記録もあります。伊東の伊藤病院長なども、だんだんリサマチの統計をとつて推移がみたいと言つておりますが、実は統計のとり方がむずかしいので、考えております。関東通信病院の佐々博士なども、最近ふえてきたようだと言つておられます。そういうようなどで、これが

まず第一の大さな問題であります。

それから心臓の動脈硬化がふえるかどうかということ。現在まだしつかりしたことには申し上げられませんけれども、日本人の動脈硬化は割合に少ないのであります。が、近頃はやはりの人間ボックに入れる人の中には、相当多くいわゆる社用族にふえる傾向があるのではないかともいわれております。

御承知の通り動脈硬化は二種類ございまして、割合に大きい方の動脈硬化、これはアメリカ人、イギリス人に多いようあります。これはまだしつかり申し上げられませんが、動物性の脂肪を食べ過ぎる民族に多いのではないかという程度で今のところ

とじまってあります。しかるに日本人は、その方の動脈硬化は少ないので、それよりもっと細い血管が細動脈といわれて、いる部分が硬化する傾向にあるのではなかろうかと思うのであります。脳溢血になるのは、細動脈が硬化するために起らるのであります。細動脈が収縮したり硬さになると高血圧が起ります。もつとも両者の関係はまだハッキリしない点もあります。そこで日本人の高血圧は多いのか少ないのかという問題がその次に来ておりますが、日本には血圧については統計がござります。それは毎年行う国民の栄養調査の際の血圧調査の結果全部の国民の血圧の平均の概況がわかつておりますが、アメリカなどはいい統計があります。ただ一つマスターの調査がありますが、それと比べますと、各年令で五十歳頃までは平均では同じですが、広がり方が日本人のは非常に多い。五十五歳以上になると日本人は高くなしまして、高血圧は今や日本においては大きな問題になりつつあります。

○日本人の高血圧の死亡率の今昔

（）簡単に第四表で一六〇以上の血圧の者が、現在日本人三十歳以上の人口の中ご

約六百万人近くあります。これは日本は人口がわかつておりますのと、年令階級別の血圧の分布が分つておりますので掛算をやつたわけです。現在二〇〇以上の血圧のものが九十才人近くあります。国民の向ペーヤントが高血圧であるかということは、日本の人口の質の改善ということに胃癌と一緒に相当大きな問題であります。

そこで興味があるのは、プリントの第四表をごらん願いたいと思ひます。Aは戦前の大正十年より昭和五年までの生命保険に高血圧で謝絶された人五千人についての死亡率、Bは日本生命が戦後二年間延人員二万人以上についての死亡率を調べたものであります。戦前四十歳から四十九歳までのもので血圧一六〇から一七九ミリの高血圧者は人口十万人で死亡率が三千六十人、五十歳から五十九歳のものが三千七百八十人。戦後は四十歳から四十九歳の一六一から一八〇が六百三人、五十歳から五十九歳が千六十九人といふことになつております。

一八〇ミリから一九九ミリの四十歳から四十九歳のものは戦前で一千六百四十人、五十歳から五十九歳が五千二百七十人、戦後は一八一から二〇〇の四十歳から四十九

歳のものが千三百五十六人、五十歳から五十九歳が千八百八十人ということになつてあります。

一一〇〇ミリ以上の高血圧者は四十歳から四十九歳までのものが戦前で人口十万人対六千八百八十人死亡、五十歳から五十九歳までのものが七千七百三十人、戦後は四十歳から四十九歳までのものが三千四百四十八人、五十九歳までのものが二千四百九十三人となつてあります。著しい死亡率の低下を示しています。観察した年数が戦前は五年半の調査、戦後は二年余の調査で戦後は短かいので高血圧の死亡率の性質から見て戦前戦後の死亡率の比較の場合には戦前のものは五割と八割をして較べるのが安全だと思ひます。それでも二一三倍戦前が高いことが分かります。

しかし、これは保険に入るくらいの知識階級あるいは生活程度のものであります。もう一つ千葉大の福田教授の調べたものを見ますと、これは公衆衛生に關心を持たない農村の方の死亡率なのですが、半分には減りませんで二、三割の減り方を示しておられます。従つて生活程度がひどく影響するのではないかと思つてあります。私は先般、

日本人について色々の主要な死因をみんな省いて「その他の死因」という種々難多の死因の死亡率の推移を計算して見ましたが、これがやはり、伝染病などと殆んど同じように著しく死亡率が下っているのを見ました。

これはちょっと医学の進歩と普及だけでは説明できない。文化状態、衣食住がよくなって健康生活の普及が大きくひびくと思います。日本という国はラジオの宣伝、それから黒字文書がおりませんので、健康生活の普及が割合に早いのではないかと思します。

そこで、環境と体質とどちらが寿命に大きな関係があるのかが問題点として出でます。今から四十年くらい前にピアソンというイギリスのこの方面の偉い学者が、寿命と環境との関係をこんなに述べてあります。人間は生れながらにして五〇%もしくは七五%は寿命がきまつておる。あとの五。%ないし二五%が環境の良否で「まる」と言つてゐるのですが、現在までの統計で見ますと人間の寿命は環境がよくなるとひどくよくなるといふことは争えないのですが、ほつさりした数字はお示しえきれないの

ですが。ヒヤソンのいふたことは大きな割引をしてよいと存じます。

国立精神衛生研究所の岡田博士からも伺ったのですが、同じ双児で、分裂症の遺伝関係のある人でも、片方だけなつて、片方はならないということもある。環境の影響とともに、うつをもつて研究すべきではなかろうかと言つておられましたが、そういうことも必要があると思います。つけ加えさせていただいたわけであります。

○日本人と脳卒中

なお先ほどちひつと一言申し上げましたが、なぜ日本人に脳溢血が多いのか、これはもう約二十年も三十年も前に学術振興会ごわざわざ小委員会を設け、数年研究しましたが結論が出ない。米の偏食だといふ人もあります。が証拠がない。アメリカでは高血圧に米を食わせると下がるともいわれております。そこで最近水の中の珪酸の割合が日本は多いとか硫酸イオウ・対炭酸イオンの割合が高いためだとが言われてあります。まだ認のられておりません。国民生活が大きく影響することはたしかであります。また人種的の相違もありましょ。これらはもとと学会でハッキリさめるべきだ

と思います。

○胃がんについて

もう一つ、胃癌のことをつけ加えさせていただきたいと思います。東北の瀬木教授、平山博士など統計的方面から熱心に研究されております。瀬木博士はアイスランドに胃癌が多いとさうので行ってみると、米を食わないで魚ばかり食べておった。やはりどうもさぬきがない。平山博士は、水に豆鉛の多いところに多いとかまでアメリカへ行きまして各州の牛乳を飲む飲まないを調べてみたら牛乳をうんと飲んでいるところは胃癌が少ないとさうな報告もされておりますがまだまとまっておりません。たゞ私ここで申し上げて公衆衛生の方面で研究を願いたいのは、世界の癌は減りつつあるということになります。ふえてているのは日本とヨーロッパだけあります。これは私がせんじつてサンフランシスコの公衆衛生のある部長にお会いしたとき、癌は生活状態がよくなれば、減るのではないかということをちよつと議論したのですが、とにかく減っております。

そのことは、第三回の「寿命学研究会年報」の三十五ページの十二表に瀬木教授の統計で明かでそれがどういっただましいと思ひます。これはなかなかおもしろい統計であります。瀬木君の力作になるものであります。一九五二年と一九五三年の胃癌の死亡率に対する一九五四年と一九五年増減の百分比をぶらんになりますと、日本は男で一・九%ふえておりますけれども、カナダでは七・四%減つております。アメリカも白人は七・四、イタリアが一・八、西ドイツが三・八、オーストラリアが一・五、フランスが一・五、ノルエーが一・六、これは人口が少ないから割引をいたさなければなりませんが、いずれにしても減つております。これは何を物語つてあるか。伝染病なら簡単に説明ができますが、胃癌はまだ原因がわかつていな。向うでかつて減るのを待つておるわけではないのですが、とにかくだんだん減るのでないかという疑問をまず投げかけまして、日本の重大問題の人口の質の問題として胃癌問題に触れたわけがあります。

以上まだまだいろいろお話を申し上げればあると思うのですが、死亡及び死因別を通

じました外国との比較並びに推移のごく大体を申し上げたのがあります。次に死んだことばかり申べないで、疾患統計はどうかということですが、疾患統計といふのは、最近各國が一生懸命になり出しましたが、まだ国際委員会などで議論されておりますがまだまとめてお語する段階には至っていないと申し上げた方がいいと思ひます。疾患統計のとり方が違つておりまして、ある統計では二日、ある統計では七日以上寝ておるのをとつたりしております。また、これは日本人の罹疾統計で見ますと、昭和二十五、六年の日本人の疾病の率と最近の率を比べてみると、最近の方があえていいる。それはほんとうにふえたのかと申しますと、そうではない場合もある。調査方法の相違や調査員が上手になつたことが大きく關係していきます。また健康保険の疾病にかかる率は著しく高く二倍半以上になつてあるような状況であります。そういうわけで疾患統計ご人口の質を學問的に論ずるのはまだ無理であります。

それから伝染病統計は日本は非常にいいのがあります、いいとちょっとおもしき

い図をうらんじたださきましょ。日本の衛生統計は、医者の死亡診断書さえなければ世界で有数だと思つております。天気予報といふのは気象台から常に出しますが、日本でも死亡から見た天気予報あるいは伝染病罹患率から見た天気予報が必要であると思つております。

一つの例を申し上げます。それは百日咳についてであります。この百日せきくらい子供に無塗な病気はありません。子供が苦しがつて母の側に寄つてくるとの図(第二図)は十年間毎週一番高かつたカーブと一番低かつたカーブを基準にして週毎の罹病状況をプロットしたのですが、これなど一種の百日咳の天気予報表であります。ことしの罹患率は最近十年間の一一番低いところよりは下がつております。多分本年は百日咳は少なうのではないかと存じます。

とにかく、こうすることをうることにまで今、日本の衛生統計ではできるようになつてゐることをお耳に入れておきたいと思います。また脳溢血でも毎月々々年令別、男女別で死亡がふえたか減ったかがわかります。

それからもう一つお目にかげたいのは、第三回で赤痢は逆になつて、最近十年間、毎週の統計は一番上をはつております。これは本年の警戒報のではないかといえるのではないかと思ひます。こういうやり方も人口の興の面からもある意味でざるといふことをお目にかけたわけであります。

そのほか死亡に至らない大さな問題は、日本では近视であります。それから寄生虫、これがまだまだ日本では多い。疾患統計は、今日は時間がありませんのでざく簡単にあ許しをいただきます。

○日本人の身長

その次は日本人の体格と栄養といふ問題であります。一体、背が高い方がいいのか悪いのか、「これは潜水艇に乗るには低い方がいい」というわけで、価値判断からいって何がいいかわかりませんが、人間というのはよくぞさえておりまして、飼が悪ければ足の長さが短かくして内臓の入つている腹はどうだか発育させるようにできています。しかし日本人の身長は最近どんどん伸びておることは、第五表をごらんになつていた

がまだいたいと思ひます。明治三十五年くらいから比較いたしますと、第五表のようだ小さいではノセンチも伸びております。昭和十一年から十四年は、日本人が戦前で一番身長と体格がよくなるたときであります。それから二十三年には栄養が悪く著しく低いのですが、三十年になるとまた伸びております。もうこの辺でとまるかと思ひましたら、三十三年になるとまだ伸びております。しかし各国の中ではまだ低い方であります。これが低いかどうかということは人種の問題が起りますが、下の六表からみてなつていいたいたいと思ひます。これは戦前石原博士のやつたものですが、日本人と二世とアメリカ人を比べたものです。たとえば十五歳のところをどうんになりますと、日本人が一五二・七、二世が一六〇・〇、アメリカ人が一五九・二といふようになります。この辺では二世の方がアメリカ人よりはいいくらいであります。だからこれだけがちゃんとになりますと、日本人も栄養さえよければアメリカ人と同じになるということになるのですが、これはこの表の見方が悪いので、日本人の二世は十四、五歳までは栄養がいいとアメリカ人と同じよう伸びますけれども、少し後年になりますとアメ

リカ人より低いのでありますので、日本人はやはり少し低めの人種ではなかろうか。

次は日本人は栄養が足りないという点にふれたいと存じます。胃潰瘍の死亡率の多いのはそのせいではないかといふ外國学者もありますが、それは省きまして、各国との比較は「あなたの寿命革命」という私の書きました本の百二十七ページと百二十八ページに図表を書いておきました。これはF.A.O.の調べたものですが日本人は魚肉類の攝取が少なく蛋白が少ない。一日のとる熱量も少いことが分かります。

日本人の寿命は最近急に伸びましたがまだ伸び方がわるいわけです。

今回ここへ参ります前に各研究所の所長さんに一体何をしているのだということを聞いて歩きました。そのときの国立栄養所の御議論でしたが、ぜひ国民栄養で、国民の質の問題大きいのは主食をどうするかという問題である。パンを多くするか、米ごはんかという大きな問題が残つてあるというようなお話をございましたが、この辺で一つお許しをいただいて、最後のメンタルの方であります。

II 精神的健康度

これも今日は短かいお話をじきお許しをいたがたいのですが、お手元のプリントでは日本人の精神状態はどうか精神機能と水準の推移並びに活用というのが人口の質としては考へなければならぬ。精神機能が昔と今とで水準がどう違つてゐるか、それをどう活用していくかを、研究することはこれは言うべくしてなかなか行なわれないのですが、課題として大きくなっています。これは私あまり勉強しませんからわかりませんが、戦争前にイギリス人でやつたのがござります。日本では田中寛一さんが十二、三歳の各国の児童をテストして日本民族は優秀だといったものですが、先ほども申しましたように日本人はそのころ早熟なのはないかどうか、の問題も将来大きな問題です。メンタル・テストの問題は非常にあつかしい。

また日本人の精神障害は外国に対しても少ないと、いう話がありますけれども、畠田博士などの意見によりますと、精神病はほとんど同じだ。ただノイローゼになり方がまだ少ないのではないか。たとえば名古屋でせんだけて台風があつたから気違ひがよほど出るかと思つたが、割合に出なかつたという語があります。これも将来の問題で、

この辺はこれからおやりになる問題だと思います。

自殺については先ほど申しましたように日本の青少年は世界一であることは確かで研究が必要であります。

III 社会的健康度

最後に一番むずかしい社会的健康の方面があります。いく箇所で申しますと、健康度というのは結局ソシアル・ニードの適応であるかどうかの實であるのかなほいか。ソシアル・ニードがその時代々々に出てくる、これに対して日本人口がいかにアジャストしていくかが健康であるか健康でないかがかかる。そのときへ社会不安とソシアル・テンションが起こるような行き方が不健康であります。この問題が日本はどうだというような問題で皆さんの方が詳しいので省きまして、それを直すものとして、国家がやる仕事としては何と申しましてもソシヤアル・セギュリティとソシアル・アシスタンスとパブリック・サービス、この三つがエレメントののような問題であります。そういう簡単な一九四〇年と一九四九年と一九五八年に世界各国が人口の社会的

施策に対するどんな努力を、しているかと申しますと、老廢遺族保険を実施している国は年代順にそれぞれ三十三ヶ国、四十四ヶ国、五十八ヶ国とふえております。医療保険は二十日、三十六、五十尤となつております。これは完全ではないのも入ります。医療保険は割りくふえておりませんで二十一、二十二、二十六国であります。一番悪いと思われるのが家族扶養の問題ですが、七、二十七、三十八、労働障害というのは昔からやつておりまして五十七、五十七、七十七といふわけで、今は世界の趨勢が何らかの社会保障に手をつけなければならぬ時代になつて來た。世界の文化がその段階に達したということの考え方でみると、現在八十カ国が大なり小なり何かに手をつけ出した。アフリカでも医療保険が一つざきました。おもしろいのは全国的の医療保険のないのがアメリカです。これは非常に皮肉といえば皮肉ですが、ちょっとおもしろいと思います。

どうしてもこのソシアル・ヘルスに必要なことは基礎研究がもう少しださなければいけない。たとえば家族の問題をとりあげても日本の家族問題の権威者の小山博士は

どうしても日本でやりたいと思うことは、社会階層の推移の研究、どういう職業に從事しておる階層がどう違つてくるか、これは日本のようにも急速に社会情勢の変わつておるところにはやらなければならぬ問題があります。ことに大きな問題は家族の度続であります。戦争後家族制度の崩壊といふに当たつて急速に日本は歐米化した考え方になつておるので、もう少し真相をキヤッキしなければならないのではないか。一昨年以来ごしたか、家族問題研究会というのが一月に一回ずつなかなか有益に活躍しておりますが、あの程度ではどうかと思う、というような話がありました。

IV 結語

それでは最後に結語を申し上げさせていただきたいと思います。一体日本の研究機関の活動をよく簡単にいってどんなものかといふことを考えてみますと、私は人口問題研究所の御活動に大いに敬意を払つて、これは世界にも高く買われてあると思いますけれども、人口の質の問題の研究が弱いのではないか。これは昭和十三年ごろから館所長に抗議したことがあるので、戸田先生の人口問題を見ると、人口問題は

生れるひとと死ぬことばかりやつておつて、死因はちつともやらないではないか、と申しましたら、館さんがすぐ研究所にお歸りになつて、その晩から徹夜で日本の死因の問題を計算されて一冊の本としてお出しになつた。それが今でも役に立つてゐる昭和五年から十三年までの死因の報告であります。今申しました生物学的あるいは社会学の方をまだまだやつていただきたい。それはあとで申し上げることと連関するのであります。

第二は、人口の質の改善への総合研究所がほしいのであります。どうしてもできなければ、人口問題研究所でやつていただきなうだと存じます。

日本の研究所にはオーネストラード、オーネストラード、クーリネットなどみんな上手な方が一ぱい揃つてあるけれども、人口の質の改善というオーネストラードのコンタクトがいないのでないのか。「人間未知なるもの」の著者アレキシス・カレルが現代科学は細分すぎる総合するコンタクトが何よりも必要だ、一国に少數でも必要である。三十歳頃からは委員会などにも出ないで、専心的にすべての樂譜が読

ので、コンダクターのできる人を養う必要があるということを言づてているのを今思いましたが、これなどおもしろい言葉だと思うのです。日本にもそういう人を養成する必要があるのでなかろうか。私、こういうことに興味を持ちましたのは五十五歳ごろで、その後少しづつがけてみますと、こんなつまらないお手許に差し上げました寿命と老人問題の本を書くにも、自分の学問が足りなくて苦労ばかりしてろくなものができないのでありますと、私は将来はそういう総合的の知識のある人々の養成が日本にも必要ではないかと思うのであります。

それからどうしても健康長寿の博物館がほしい。御承知通り赤十字本社に衛生博物館がございますが、完全とはいわれません。あそこへ夏休みなど地方の生徒がよく見学に行っておりますが、もっと完備したものがほしいのです。学生も生徒だけなく社会の人々も行って役に立つものがあつて、然るべきと存じます。

それから私、ほしいものはばかり並べますが、今の医学は横断面医学であります。が、これから時代は縦の医学、即ち同じ人々の群を長期に観察して、どういう生活の人

或はどういう体質の人、がどんな病気になるかを調べることが必要ではないか。最近平山君の手紙では、米国では約百万人集団について七万人の訓練された調査員が長年にわたりて観察しこういうときに心臓病になった或は気違いになったなどのように統べ観察する方向に医学が進むべきだと思います。デマーク大学ではバッシャー博士を中心になりまして五年間に二百万ドルの費用で各学者が毎週集まって老化現象の研究をしておりますが、これもその一つの方向だと思います。

日本の保健教育も人口の質の問題をもう少し根本的に考えてもいいのではないか。こうすることを「」と申し上げると叱られるかもしれません、二千万の学童の健康を預かる文部省に医者が何人あるか、二人しかいない。課長もいなし。それでは不十分ではないか。

それから保健行政の反省、これは私これから勉強させていただかなければなりませんので他日に省かせていただきます。

以上、お聞きの通りまことに難ばくなものぞ恥入るわけでありまして、長い間の御

清聴を感謝する次第であります。どうもありがとうございました。

労働衛生の現状と将来

山 口 正 義

私、労働衛生研究所の山口でございます。

労働衛生の現状と将来という題で、審議会に出で話をすようにとの御用命を受けたのでござりますが、ただいま渡辺先生から非常に精細なお話をございましたあとで、私のようなものが非常に難ばくなお話を申し上げるのは大へんに恐縮に存じますが、私は昭和十三年に厚生省ができましたときに厚生省に入りましたて、終戦まで労働衛生行政をやつておりました。終戦後公衆衛生局の方へ移りまして公衆衛生の仕事をやつておりましたか、二年半前に労働省に労働衛生研究所ができまして、そちらの方の仕事を引き受けようといふことで、一昨年厚生省をおひまいただいて、ただいまはそちらの方で仕事をしてゐるわけであります。

研究所々長と申しましても医学でございますので、自分でなかなか急激に変わつて参ります労働衛生の研究を手がけるわけには参りません。先ほど渡辺先生からコンタクターの話を伺いましたが、労働衛生の研究といふものは衛生と言つても單に医学だけの研究では有まないので、物理、化学、鉱物、工学といふようないろんな分野の研究が総合されて行なわれなければならぬ研究でございますが、私は今研究所におりまして、各専門家のやつてあります研究の旗振りをしておるだけでございます。

今日労働衛生の現状について申し上げるというわけですが、その資料を渡辺先生のように印刷して皆さんにお配りするようなことはさせませんとしたのでこまかい数字を申し上げることはお許しをいただきまして、ごく概略を申し上げてみたらと思ひます。

日本の労働衛生は御承知のように明治時代は鐵道産業の女子労働者の結核問題が一番大きな問題として取り上げられておつたのであります。江戸時代からの鐵山におけるよろけ病（現在のけい肺病）或はその他の中生問題も議論されておつたのであり

ますけれども、明治時代はやはり織維産業における女工の結核というのか一番大きな問題で、それが現在労働基準法の前身である工場法が生まれる動機になつたといつて差しつかえないと思うのでござります。明治の末期に工場法が制定され、大正五年からそれが施行になつておるのでですが、その後支那事変を契機として日本の重工業がだんだん盛んになつて参り、オ、第二次世界大戦に突入して、日本の工業からつぱらいわゆる軽工業から重工業、機械工業、化学工業の方へ移りました、従つて労働衛生の問題も大分様子が変つて参りました。やはり結核の問題が大きな問題ではありましたけれども、明治時代と違つて、むしろ当時の軍需工場に付く若い男子労務者の結核が大きくなつて取り上げられるようになりました。それが終戦と同時に日本の産業が一時ぱつたりと火の消えたようになつて、従つて労働衛生の問題も、そういう大きな元がないのですございますから、大した問題ではなかつたのでござりますが、しかしました終戦後、だんだん国内の産業が勃興するに従つて、いろんな衛生上の問題が起つてきておるわけであります。

そこで労働衛生問題を云々いだします場合に、先づ労働条件とか、あるいは労働環境に直接伴つて、それが原因になつて起つてくるいわゆる職業性の疾患の問題、即ち、狭い意味に考えた労働衛生の問題があると思います。さらに広い意味の労働者の保健衛生問題といふことになると、單にそういう職業性の疾患だけではなくして日常生活をもひつくるめでの生活に基づいて起つてくるいろんな保健衛生の問題を考えいかなければならぬとと思うのであります。

先ほどから渡辺先生がいろいろお話をになりました日本人の眞の問題の中に労働衛生を考えなければならないというお話をございました。これは広い意味の場合をございましようし、狭い意味で考えなければならない問題もあるかと思考のございます。それで現状と申しましても、状況を現わしますのには、やはりいろんな調査に基づいての統計の資料といふことが一番いい手かりになると思うのですが、それには現在疾病によつては相当詳しく調査のできたものがござりますし、疾病によつてはまだ詳しい調査のできていなじものもあります。そこでも便宜上二大ざっぱに分けまして、

労働者の健康状態、それは一般的な疾患を対象としての調査の資料あるいは統計の資料に基づいて一つの面をお話し申し上げたいと思います。

もう一つは先ほどから申し上げましたいわゆる労働条件、労働環境に附加的な疾病、いわゆる職業性の疾患という問題についてのいろいろな調査の成績をかいづらんを申し上げまして、現在日本の産業労働者の健康状態はどうなつておるかということを申し上げたいと思うのであります。

第一の一般の疾患につきましての資料としては、労働者の疾病による休業状況を調べて、それでどういうふうになつておるかと、これを表わすのも一つは、労働基準法によつて規定されております定期の健康診断を実施して、それによつて出勤して働いておるもののがどういう健康状況であるかと、これを表わすのも一つの点だと思うのであります。

そこで疾病による休業の状況を詳しく調べたいといふので、労働省では全国の工場、事業場について精密な調査をやりたいという意図を持つておるのでございます。その

ために昨年七月とそれから十二月から一月にかけて二回にわたつて予備調査をしたのであります。その予備調査の成績を元にして、本調査をやりたいということを五年度計画したのであります。残念ながらそれは予算上認められませんで、一応見送りになりました。来年はぜひやりたいという計画を持つておるのであります。それを昨年の七月に実施いたしました予備調査の成績を簡単に御紹介申し上げておきたいと思います。

それは予備調査でござりますので、全体の工場、事業場のうちで二六八六事業場を抜き出したのでございます。そのうちわけは鉱業が一五三、卸売、小売業が六七、金融保険業が五四、運輸通信業が一四七、製造業、これがいわゆる工場でございますが、それが二二六五というようになつております。これらについて一ヶ月間にわたつて休業状況を調べ、どういう疾病などの程度休業しておるかなどを調べたのでございます。但しこれは七月の状況でございますので季節的な影響がござりますから、これで全般を類推するのは不合理だと思います。十二月から一月にかけて実施しまし

たのは現在集計中で、表月略だりその成績がまとまると思ひますが、その二つを含むせますと、大体夏と冬の状況がわかるのではないかと思いますし、さらに詳しいことは全国的に本調査をやりました際にはつきり出て参りますので、それに基づいて今後の労働者の疾病対策をどういふに考へていくかといつ一つの足がかりになると考えるわけであります。

予備調査の状況では、休業延日数は前定労働延日数の七・二四名でござります。これはいろんな原因での休業延日数をございますが、そのうちで疾病による延日数は、前定労働延日数の二・二七名でござります。これを件数から考へた場合と日数から考へた場合に疾病の種類によつて少し変わつてくるわけであります。

件数の方から申しますと疾病休業全体を一〇〇と致しますと感冒性の疾患が二六・五名、胃腸疾患が二一・九、その他の疾患が一六・八名、神経系及び感覺器の疾患が六・六名、呼吸器の疾患が六・一名というふうに、感冒とか胃腸疾患というのか二割五分ありますいは三割で両方合わせて半分近くになつておりまして、呼吸器の結核によるのは件

数としては六名に過ぎないのございます。

しかしこれを休業総日数の方から考えますと、呼吸器の結核によるものが約四分の一で、二四・四名で二位を占めております。その次が胃腸疾患で一七・三名、次が感覚性の疾患で一〇名、その他の疾患が七・一名、神経系が六・六名、その他ごまかい疾患があるわけですが、只今申し上げましたように数から申しますれば感覚と胃腸疾患が多いのですが、労働能力に及ぼす影響から申しますれば、やはり呼吸器の結核が一番多いのがござります。これは第二次世界大戦中、私が労働衛生行政の仕事をやつておりました時代から、やはり同じことが言われておったわけでありまして、最近結核対策が進んで参りましたので、結核の占める割合は少なくなつてきておりますけれども、労働者の休業日数の上から申しますと、まだ依然として呼吸器の結核が王座を占めておるという状況をござります。

次は出勤しておる労働者について健康診断を実施しておるわけでありますか、一昨年即ち昭和三十三年度の健康診断では受診者が約六百六十万人でございますが、この

うち出勤していく病氣を持つて いるものの割合が一〇・五名という状況でござります。
そのうちで結核の発見率は二・八名でござります。これを二年前の三十一年では全疾
病の発見率が一・二名、結核の発見率が二・九名、更に二年前の二十九年では全疾病
発見率が一・四名、結核の発見率が三名というようなことになります。この状況から
見ますと、二十九年、三十一年、三十三年と二年置きの統計から見ますと、最近少し
状況がよくなつておるといふことかいえるのではないかというふうに考えられる
わけをございます。

次は、労働環境或は労働条件と直接因果関係のある職業病についての状況でござい
ますが、御承知のように珪石の粉塵によつて起つてくるけい肺か、最近労働衛生上
の大きな問題となり、これが労働者の補償とからんでも社会的にも労働行政上にも、單
に衛生上だけの問題ではなくて非常に大きな社会問題になつておるのであります。
けい肺特別保護法といふのが数年前にできまして、現在またそれの改正案が現在の国
会に提案されておるわけでございます。このけい肺の問題は、先ほどもちょっと申し

まし だ よう に 江戸 時代 か ら 佐渡 の 金 山 あ る いはそ の ほ か の 鉱 山 に お い て、 い わ ゆ る よ
ろ け 病 と し て 考え ら れ て お つた の で ござ い ま す が、 そ の 後 の 研究 で だ ん だ ん そ れ の 原
因 か は つ き り わ か つ て 参り ま し た。 遊 離 け い 氣 を 吸入 す る こ と に よ つ て 起 こ る 特殊 の
病 気 で あ る。 但し、 一 大 人 吸 入 し て 痘 痘 が 現 わ れ く し ま い ます と、 そ れ が な か な か 治
る 方 向 に は 向 き にく い か、 軽 い 場 合 に は、 そ の 痘 场 か ら 離 れ れ ば 疾 病 の 症 状 は 停 止 状
態 に な り ま す し、 さ ら に あ る 程 度 症 状 が 進 み ま す ど、 今 度 は 痘 场 を 離 れ く も 症 状 が と
ん とん 進 へ で いく と い う 病 気 で ござ い ま す。 粉 じ ん を 吸 入 し て 起 こ る じ ん 肺 症 は ほ か
に も ござ い ま す。 石 綿 の 粉 末 を 吸 入 し て 起 こ る 石 綿 肺 と い う の も あ り ま す が、 この 石
石 綿 肺、 け り 肺 の 場 合、 特 に 世 廉 が 悪 く ござ い ま す、 な ゼ け い 石 の 粉 じ ん、 あ る い は
石 綿 の 粉 じ ん だ サ か そ う い う 悪 い 症 状 を 起 こ す の か、 炭 の 粉、 鉄 の 粉 等 と は そ う い
う 症 状 が 起 こ う な い の に、 硅 石 や 石 綿 の と き だ け な ぜ 悪 い 症 状 が 起 こ る の か と い う 痘
につ い て は、 ま だ す つ か り 解 明 さ れ て い な い 部 面 が 相 当 た く さ ん ござ い ま す。 私 の 研
究 所 に お い て も そ の 痘 を い ろ い ろ 研究 いた し て お る わ け で ござ い ま す け れ ど も、 昔 か

らの病気でございますが、日本においてどの程度これがあるかといふようなことはつ
いことは、精細な統計がなかつたのでござります。しかし、けい肺特別保護法ができると
事業主の責任において、病状の程度によつて毎年あるいは三年に一回けい肺の特別診
断をしなければならないことになつたのです。オ一回の健康診断だけは事業主にま
かせないで国みすからがやるといふことが、けい肺特別保護法の附則でさまつておりますので、昭和三十一年から三十二年にかけて三年間國が責任をもつて健康診断をや
つたのでござります。その成績で大体現在の日本のけい肺の状況を知り得るわけをござ
ります。

対象となりました事業場が一、二、九、八、一、そこを聞いておる労働者の数が三、三、六、四、五、
これを三年間にわたりて健康診断をいたわけでござります。三十年度には七万一千人、
三十一年度には二十一万、三十二年度に残りの五万八千人を調べたわけでござります。
これは厚生省が昭和二十八年と三十三年の二回にわたりて実施いたしました結核の実
態調査と同じように、中央で最後にまとめるという非常に精度の高い健康診断のやり

方をいたしました。各工場を実施いたします健康診断については、健康診断をするや
り方によつては、必ずしも信頼できぬ場合もあるのですか、けい肺の健康診断の結果
は相当精密に行なわれておりますので、十分信頼できるデータだといふに考
えこいいと思うのであります。

その成績によりますと、三十三万一千人のうちの約一割強、一一・四三%が症状を
持つてゐたわけでござります。

業種によつていろいろ違いますが土石鉱業が二三・三%、その次が船舶製造業の
二二・九%、ハルバ陶磁器製造業の一九・三%、金属工業の一九・一四%、石切り業の一五・
一三%というような状況でございます。但しけい肺の診断は症状の一度から四度とい
うふうに分けてござりますが、實際に治療を要するのは四度であります。この四度の
ものは全体のり、四名でござりますから、数としましてはさうたくさんではございま
せん。されにしても、これだけのものが、これはもうほとんど望みがないと言われる
程度にまで進人であるものであります。その前のものも比べて、もしこのまま放置す

ればどんどん悪化していく心配があるというようなものをひつくるめく、先ほど申し上げましたような一割一分のものかけい肺の症状を呈しておるという状況でござります。これが脳業病のうちの一つの大きな問題であるけい肺についておきざいます。

そのほかの脳業病、いわゆる中毒を中心とした脳業病の状況につきましては、これも従来全国的な統計はあまりはつきりしたのがなかつたのでございますが、数年前から労働者がそのような脳業病の予防に関心を強くねいまして、まず実感かとうなつておるかといふことを各事業主の方で調べてもらつて、それに相應したいろんな対策を立てていくといふふうにしたわけござります。実施をいたしましたのが昭和三十一年から三十二年、三十三年というふうに三年にわたつて、脳業病を特別な対象とした特殊健康診断を全国的に実施しておるわけでござります。

ところで、いわゆる中毒を中心とした脳業性疾患にかかる可能性のある労働者数がどれくらいあるかということを労働省で調べておるわけでございますが、約二年ほど前の調査でござりますから少し古い調査でございますが、事業場として約五万五千、

労働者の数として約五十万という数字が出ております。これは業種としてたとえば鉛を使う、ベンゼンを使う、水銀を使うというよかなものに分けて十六の業種を指定しておるわけですが、しかしこの五十万という数字の中には、先ほどのけい肺の対象者が正確に入つておりませんし、またその後いろいろ調査してみまして、この五十万の数は非常に内輪であつて、実際にはちつともちつとも多い労働者が危険にさらされておるということをいわなければならぬと思うのであります。

一応五十万人あるといわれたうちで、特殊健康診断をやつた人間がどれくらいあるかというと、三十一年では約十万、三十三年ではふえてきり十八万というふうになつております。それにいたしましても五十万人が内輪であるのに、さらにそのうちの僅か二十万人程度しか健康診断を受けておらないといふわけでありまして、まだもつと精細にやれば、いろんな数字が立つてくるだろうと考えるのであります。

その結果からみますと、年によつて多少のでこぼこはございますが、やはり一番多いのが、いわゆるベンゼン中毒を起こす危険性のあるところで効いていく、血液にい

ろくな症状が出でる方が多い。調べたうちの四分の一の労働者にさういふ変化が出ておる。その次が鉛を取り扱うもの、あるいは非常に激しい騒音を発しておつて難聴を呈しておるものがある、というのか割合に多いのですございます。全体として調べたうちで約一三%のものがさういう職業性の疾患の病状を呈しておるといふが死んでつたのをございます。

それで職業病につきましては先ほど申しましたようにけい肺の問題は古くからの問題でござりますし、また鉛中毒の問題にしても、あるいは水銀中毒の問題にしても、ベンゼン中毒にしても昔から問題にされておるのでありますか、なかなかそれがあとを断たないという状況でござります。これに加えて最近では放射能の物質を取り扱う産業がふえておりますので、それの影響を考えなければなりませんし、また化学工業いたしましても、最近の化学工業の発達に伴つて戦争前には考えていなかつたような新しい物質が出て参りまして、それによるいろんな影響が出てきておりまして、これがわれわれのところに環境の調査なり、あるいは原因の調査といふようなことを問題

を持ち込まれるのです。

そこで労働者の保健衛生を向上させ、労働によつて起つてくる疾患あるいは労働者の疾病を予防し、こうして費を下げないようにしていくためには、現在法律的には労働基準法がございまして、それに基づいてこの労働安全衛生規則によつて衛生基準が定められて、環境の整備を義務づけられており、あるいは人的な問題としては衛生管理者が衛生管理なり、衛生指導をしていくという建前になつております。先ほど申しました一般の健康診断あるいは職業病を対象としての特殊健康診断を実施することになつておるのでございます。しかしながら私ども実際にその産業労働者の衛生問題、衛生の問題を考えます場合に、労働基準法の対象になつておる工場の中でも比較的大きな規模の工場では衛生管理が割合によく行なわれております。一般的の疾病対策にしても、あるいは職業病対策にしても割合行き届いておるのですが、しかしながらそれが中小企業になりますと、一般的の疾病対策にしても、職業病管理にしても非常に手が抜けであります。先ほどの休業状況の調査、昨年七月に行なわれましたのを規模

別に調べてみると、五十人以上の工場についてだけ調べてあるのでありますか、五十人から百人までが一番率が高くて、工場の規模がだんだん大きくなるにつれて疾病による休業率が減ってきておるという状況でございます。五十人以上になるとどうぞあります。五十人以下であれば、さらに状況が悪くなると思ひます。

さらに昨年問題になりましたベン、ベン中毒これはヘップサンダルの製造に際して、ゴム糊を使つのですか、そのゴム糊の溶媒にベンゼンを使つておつたのですが、それによつて犠牲者が出たのであります。あの問題にいたしましても、これは労働基準法の対象になつていらない家内労働、家族労働しておるようなものでございます。また日本の産業の非常に大きな分野を占めておる農業労働者については、基準法の対象にならぬのはごく一部であつて、家族としての労働者に対するはそういう手が伸びていなければあります。結核の問題にいたしましても、大規模の工場なり、銀行、会社等においては、もう結核の問題はあまり騒がれないと存むような状態になつておりますが、

そのじわ寄せが中小企業の方に押し寄せていつておる。職業病についても同じことか、いえるのであります。

而も我が国の工場は規模別に見れば労働者数一ヵ月未満の工場数が全体の六八・七%であります。

われわれが事業場から問題を持ち込まれて環境改善をやつしていくという際に、専門的な立場から環境改善の指導をやりましても、それに経費を要する。従つておいそれと施設を改善することができぬ、危険にさらされたまま放置されると、いうような状態が少くないのです。これから労働衛生の問題は、やはり中小企業に重点を置いて行政もしなければなりませんし、研究もしなければならないと思つてゐるのであります。私たちの研究所でもできるだけ現実に即応して、コストのかからないよう環境衛生対策をやるために一一番これかいいかということを頭に置いて研究していけるのをござります。

いろいろ問題がたくさんあるのですが、だいぶ時間もたつておりますので、
ごく大ざっぱに概要だけ御報告申しまして、いずれ別に資料を届けするようにした
いと思っております。

(指
チ)



○永井会長 御質疑がありますれば、山口さんはじらつしやるをうですかうどうぞ
一、それでは別に御質疑がございませんければ、先ほど渡辺さんからも御書面で御
質疑をして下されば喜んで書面で御回答するということになりますから、もしも
そういう御希望の方がおいででしたら審議会の方に出して下されば、渡辺さんの
方へ連絡をして、また書面でお答えをするようじたしたいと思ひます。

それでは時間も間もなく切れますから総会はこれで閉会いたします。

部会長及び代理並びに特別委員長及び代理の指名

○永井会長 続いてオ一部、オ二部の部会の副会長及び部会長代理、それから人口白
書に関する特別委員会の委員長及び委員長代理の方をどういう立合にして互選を
行ないますか、二の席で一つかたをつけたいと思ひます。

○堀田委員 オ一部会もオ二部会も特別委員会も大体所属の委員の方は前回と同様で
ありますから、前回通りに委員長及び代理を御指名していただきたいからどうですか。

○永井会長 それで御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○永井会長 それでは前回通りにいたしまして、私がお名前だけ申し上げます。

第一部会長 藤林委員 代理 寺尾委員

第二部会長 福田委員 代理 木村委員

人口白書に
関する特別
委員長 野村委員 代理 森田委員

こうお願ひしまして、互選のあつたものとしてとりはからつて御異存はございませんか。

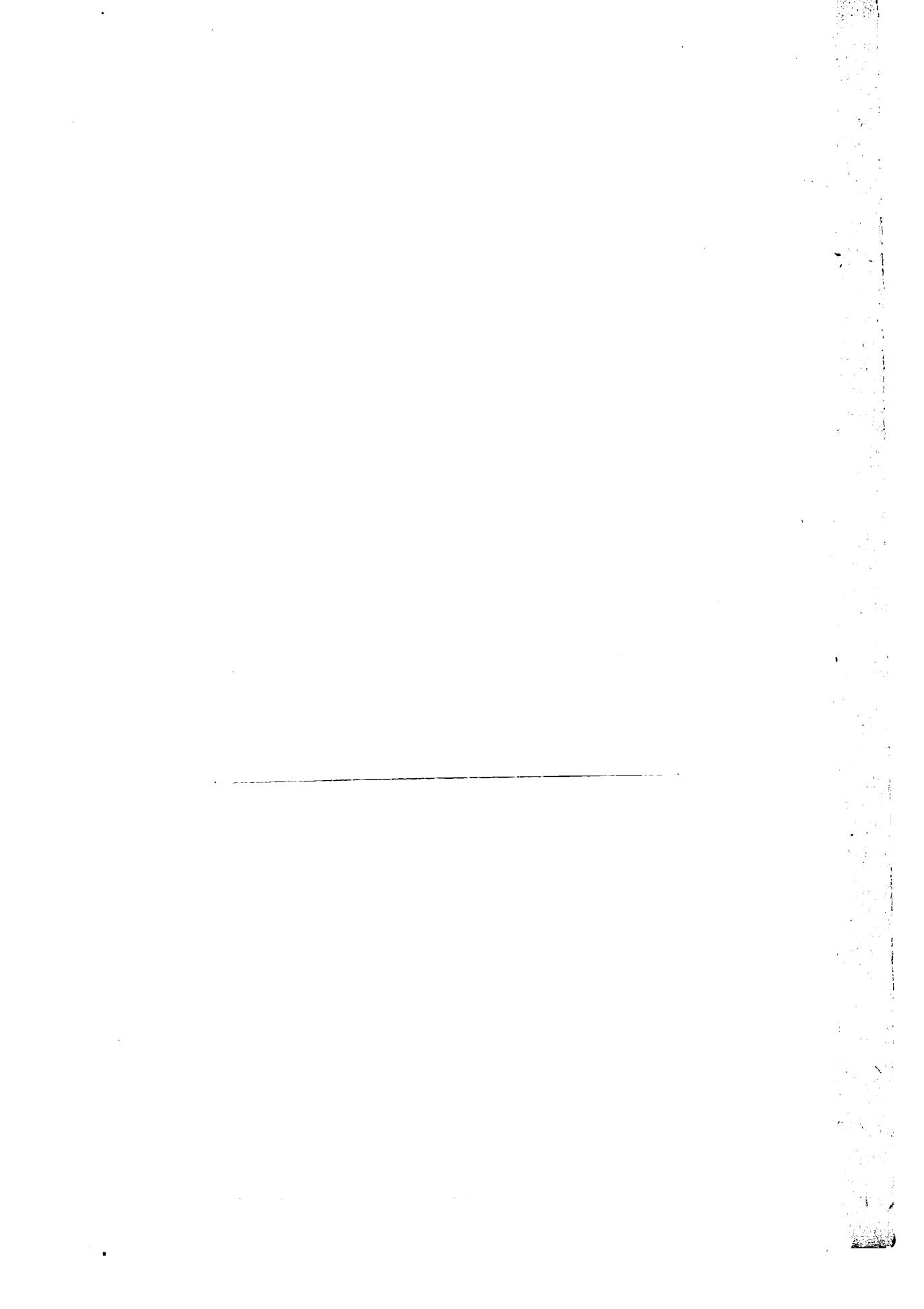
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○永井会長 それではそういうことにいたします。どうも長い時間ありがとうございました。

ました。

これで閉会といたします。

午後三時四十六分散会



国立社会保障・人口問題研究所



1 0 3 8 1 6